

令和7年度果樹災害未然防止支援事業の募集について（2回目）

降雹等の被害防止のため、多目的防災網の整備を支援

事業内容	多目的防災網の整備（多目的防災網の設置に必要な資材費） ※新規の設置を原則とし、張替えの場合は以下のいずれかの機能向上を図るものであること。 ① 防雹網の網目を既存のものより小さくする。 ② 防雹網を既存のものから軽量化する。（網の分割を含む） ③ 網の設置に係る足場を新規に設置する。
事業実施主体	市町村、農業協同組合
事業取組主体	認定農業者 ^{※1} 、認定新規就農者、農業者の組織する団体 ^{※2}
補助対象作物	日本なし、ぶどう、ブルーベリー（ベリー類）、すもも、りんご、キウイフルーツ、もも、西洋なし
補助率	4分の1以内

※1 見込み含む。（事業実施年度に認定されること）

※2 「農業者の組織する団体」とは、代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営、会計についての団体の規約及び施設の利用に関する規程等が定められている、3戸以上の者で構成する組織をいう。

○募集期間

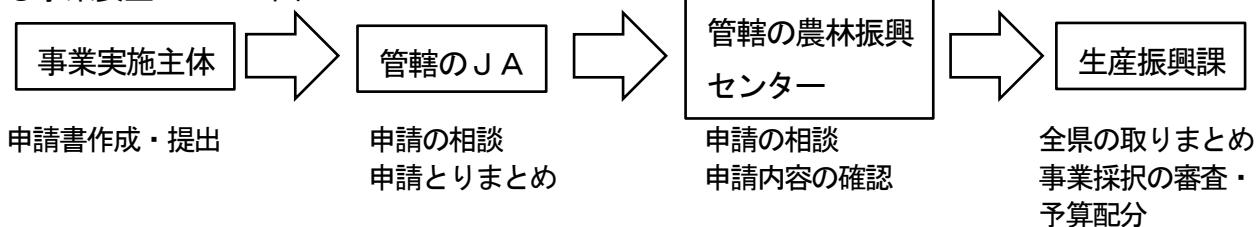
令和7年7月25日（金）まで ※管轄の農林振興センター必着
なお、予算に限りがあるため、要望額どおりとならない場合があります。

○申請に必要な書類

申請に必要な書類	事業取組主体	事業実施主体
様式第1号	○	
様式第1号別添1	○	
参考見積書	○	
農業経営改善計画書の写し	○	
農業保険の加入を証明する書類の写し	○	
参考様式第1号、第2号	※1	
様式第2号		○
様式第2号別添1		○
様式第2号別添2		○
果樹産地構造改革計画または策定見込みの場合は参考様式第4号		○

※1 認定農業者の認定、農業保険の加入が見込みの場合

○事業要望のフロー図



○お問合せ先

事業の詳細については、管轄の農林振興センター管理部、農林部生産振興課までお問い合わせください。

なお、JA共済連の補助を受けるには、12月までに納品される必要がありますので、詳しくはJA等にご確認ください。